



広報

# とみおか

5

No.595



富岡二中前通り



宝泉寺・枝垂れ桜



西原～清水通り

ふるさとの桜に想いをはせて

# 町民の皆さまへ

富岡町長 遠藤 勝也

夜の森の桜は、今年も立派な花を咲かせてくれました。町では各報道機関の協力を得て、全国に避難されている皆さまに桜の様子をお伝えしましたがご覧いただけましたでしょうか。桜を目にした皆さまの心の内には、故郷を思う気持ちや震災前の生活の様子、そして避難生活を強いられた苦しくて悔しい思いなど、様々な想いがあるかと存じます。皆さまの気持ちを思うと胸が痛みます。今後も強い信念を持ち国に対して強く訴えてまいります。

さて、今年度は復興元年と位置づけ、一日も早く故郷を取り戻すため日々取り組んでいるところであります。私が考える復興に向けた大きな課題は七つです。

⑥生活資金(精神的賠償)  
⑦健康管理

課題を絞ることにより、町の考えがより明確になるとともに、先の見えない不安から少しでも安堵を得られるよう妥協せず協議していく考えです。

また、4月13日には環境省より双葉郡内における除染作業で発生する土砂などの仮置場や管理型処分場などについての説明を受けました。国は、除染作業に伴う土砂を保管する仮置場として、海岸部の国有林と民有地に、さらに大震災に伴う汚染された災害がれきと土壌を、町内に既存の民間処分場に埋め立てする方針を示しました。この問題については、皆さまの考え方を充分とらえながら慎重に協議していかねばなりません。

帰還への問題は山積みですが、ひとつずつひも解いて具現化していきたいと考えております。

⑤雇用

## 国への要望と回答

本町より3月14日に提出した野田総理大臣への要望書の回答が、3月29日付けで松下忠弘復興副大臣より示されましたので、町民の皆さまに公表します。(回答書を原文のまま掲載いたします)

**【要望】**  
区域見直しに伴う賠償を全区域差別なく同一と定めること

**【回答】**

原子力損害賠償紛争審査会は、1月27日に郡山市で開催された審査会等で伺った地元の声も踏まえて、3月16日に策定した中間指針第二次追補において、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域における、精神的損害や、不動産に係る財物価値の喪失又は減少等について、それぞれの区域において賠償が認められるべき一定の範囲を示しました。

東京電力に対しては、中間指針第二次追補も踏まえ、被害者の方々のご意向を丁寧にお伺いし、ご事情を十分に反映した賠償を適切に実施していくよう求めてまいります。

**【要望】**  
財物の賠償基準を早期に示すこと

**【回答】**

中間指針第二次追補において、原子力災害対策本部が新たに設定する避難指示区域内の財物価値の喪失又は減少については「本件事故発生直前の価値」を基準として区域に応じた減少分を推認し、例えば、居住用の建物にあっては同等の建物を取得できるような価格とすることに配慮する等、個別具体的な事情に応じて合理に評価するものとする」と記載されています。

東京電力に対しては、こうした点を踏まえ、被害者の立場に立った親身・親切的な賠償を行うよう、促してまいります。

**【要望】**  
国・事業者の責任に基づいて町内全域の除染を早急に実施すること

**【要望】**  
警戒区域内の生活環境整備を国の責任において早期に実施すること

**【回答】**

国が直轄で除染を実施する区域については、除染ロードマップを定め、除染の進め方等に関する基本的な考え方を示したところであり、現在、そのロードマップを踏まえ、市町村ごとの除染実施計画を策定すべく、貴町を始めとする関係自治体等と協議・調整を進めているところです。できるだけ早く、除染実施計画を策定し、具体的に除染を実施していきたいと考えています。

**【回答】**

インフラ等の復旧や賠償、除染の推進など帰還支援にむけた様々な課題について、復興庁を中心に関係府省で検討を進めております。生活環境整備についても、具体的な御要望を伺いながら、相談させていただきたいと考えております。

**【要望】**

帰還に向けて、雇用の創出・産業の振興計画を早期に示すこと

**【回答】**

雇用創出や産業振興については、「日本はひとつ」プロジェクトなどに基づき、

これまで中小企業グループ補助金や企業立地補助金、雇用創出基金事業、ハローワークによる就職支援等の様々な取組を講じてきています。御指摘の点については、現在、福島県とともに、厚生労働省や経済産業省等と協力して検討を進めております。

**【要望】**

警戒区域内住民に対して見舞金を支払うこと

**【回答】**

今回の原発事故により被害を受けられた全ての方々が、精神的損害を含め、その損害額全てについて迅速かつ適切に賠償をうけられるべきであります。被害の実情を踏まえた適切な賠償がなされるよう、今後とも、東京電力を指導してまいります。

**【要望】**

避難者のための災害復興住宅の整備を早急に実施すること

**【回答】**

福島復興再生特別措置法案では、避難指示区域からの避難者に向けた災害公営住宅の整備などの特例措置を盛り込んでいくところです。避難者の居住の安定が迅速に確保されるよう支援してまいります。

**【要望】**

JR常磐線広野〜原ノ町間を早急に復旧させること

**【回答】**

JR東日本において調査を実施しつつ、具体的な復旧方針を策定中であり、今後、復旧に向けた作業を進めていくものと承知しております。政府としては、必要な情報提供

を行うなど復旧に向けて引き続き支援してまいります。

**【要望】**

常磐自動車道「富岡〜相馬間」の早期整備と早期供用開始すること

**【回答】**

常磐自動車道の南相馬IC〜相馬IC間は、平成24年4月8日に供用を開始する予定ですが、警戒区域内につきましては、環境省の除染モデル事業の結果を踏まえつつ、早期供用に向けて検討を進めてまいります。



# 平成24年

## 一般町政報告

平成24年第二回富岡町定例議会において、遠藤勝也町長より、今後の町政運営に臨む基本的な考え方が示されました。

東日本大震災並びに原子力災害発生から一年、日本全国のみならず海外にまで至る広域的な避難に始まり、地域コミュニティが崩壊したなかで今なお5千人を超える町民が県外に避難したままであり、家族間でさえ県内外で二重三重の生活を送る避難生活は、精神的そして経済的にも大きな問題となっています。町は、当分の間、避難生活の長期化は避けられないことから、福祉や健康等の分野において、できる限り通常時の行政サービスの水準に近づけるよう機能の回復に努力するとともに、除染、インフラ

整備、中間貯蔵施設の問題、賠償問題解決の迅速化、復興住宅の建設やそのための町内外における居住、復興拠点の検討と確保、条件整備後の帰還希望者または当面帰還しない、できない方の把握と各々状況に応じた行政サービスのあり方などについて、復興ビジョンを基にした復興計画の策定を急ぎ対応を図ります。

### 復興計画

復興ビジョンをより具現化し、帰町及び帰町後の姿や取り組みのあり方を具体的かつ総合的に示した復興計画を策定します。

### 住宅支援

いわき地区における新たな応急仮設住宅の建設や県借上げ住宅賃貸借契約の期間延長などを引き続き県に要望し、今後も応急仮設住宅、借上げ住宅入居者の生活相談、健康と生活上のための支援を関係機関と連携しながら対処します。

### 健康管理

内部被ばく検査の希望者を把握し、町民が効率よく受検できるように新たな体制を整えます。

### 防火防犯

消防団員による仮設住宅内の夜警や独居老人らに対する声かけ訪問、各地区での合同訓練、町内全域の防火・防犯パトロールと空間線量測定を継続して行ないます。



### 介護

各仮設住宅集会所で運動教室の実施など予防事業の充実に努め、長引く避難生活の中、より快適な生活環境を提供できるように対応します。

### 教育

平成24年度の双葉地区教育構想に伴うビクトリープログラムは、バドミントン部員10名が合格し、新たなビクトリープログラム生としてスタートします。

### 除染対策

除染に伴う仮置場を海岸線沿いの国有地及び敷地が足りない場合はその沿線の民有地の借地等を検討している旨国より説明を受けています。中間貯蔵施設は、今後の除染工程に大きな影響があることから、早急に国・県との話し合いを開始するよう努力します。

また、町内で行なわれた除染モデル実証事業の追跡調査を継続して行ないます。



# 富岡町災害対策本部会議の概要

富岡町災害対策本部会議が4月10日に開催され、避難指示区域の見直しについて富岡町災害対策本部の方針を決定しました。今後は、議会と協議を進めながら、町の復興に向けて問題に取り組んでまいります。

また、警戒区域を避難指示区域に見直すことにより、様々な問題が山積みの状況です。東京電力福島第一原子力発電所の安全性の確認が取れていないこと、警戒区域を解除した場合、帰還困難区域を除き町に自由に入れることとなりますが、自由に行き来できる分、

**〔災害対策本部会議決定事項〕**  
富岡町は警戒区域を解除せず、町内一律の財物賠償を求め実現するまでは区域編成の見直しには応じない。

国では、町内全域の警戒区域を帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の三つの避難指示区域に見直す考えを示しています。文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会が示した避難指示区域再編に伴う賠償指針では、区域毎に土地や建物などの不動産関連の賠償に差が生じていることから、町はこれまでも賠償問題については、全区域差別なく同一とすることを国に対して要望してきました。しかし、要望に対する回答書には国の明確な方針が示されておらず、このままでは、富岡町がさらには町民の皆さまの心が分断されてしまいます。

治安の管理(窃盗、放火、テロ等)健康管理(放射線降下物の管理等)が不十分になることが懸念されます。現段階で警戒区域解除を行うことは到底考えられません。

除染を進めて帰還したい人。一刻も早く補償してもらい、生活設計に踏み出したい人。町民の皆さまの思いはそれぞれかと思えます。まずは、居住制限区域・避難指示解除区域も帰還困難区域と同様の公平な財物補償を求め、実現後に区域編成の見直しを行い、さらに除染をすすめながら帰還に向けて復旧・復興を目指していきます。その間の一時帰宅については現在の手法の見直しを行い簡便な手法で立入りが可能になるよう国へ要請して参ります。

町は今回の災害対策本部会議の決定事項を基に、町民の皆さまの意見を受けながら議会と協議を重ね、今後も一丸となって、妥協することなく国に要望してまいります。



## 文部科学省 原子力損害賠償紛争審査会が示した賠償指針

避難指示区域	国の方針	補償基準精神的賠償	補償基準(財物損害)
避難指示解除準備区域	年間積算線量20ミリシーベルト以下となることが確実であると確認された地域。	一人月額10万円を目安とする。	避難指示解除までの期間を考慮して、一定程度の価値が減少したものと推認し当該減少分を賠償対象とすることができる。
居住制限区域	年間積算線量が20ミリシーベルトを超える恐れがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域。	一人月額10万円を目安とし、概ね2年分として240万円の請求が出来る。	避難指示解除までの期間を考慮して、一定程度の価値が減少したものと推認し当該減少分を賠償対象とすることができる。
帰還困難区域	5年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らない恐れのある、年間積算線量が50ミリシーベルト超えの地域。	一人600万円が目安となり、帰還できない時期が長期化するなどの個別具体的な事情によりこれを上回る額が認められ得る。	5年以上の長期間にわたり不動産の使用ができないことなどから、当面は市場価値が失われたものとして、当該不動産の価値が100パーセント減少(全損)したものと推認し、当該不動産の価値の全額を賠償対象とすることができる。

# 富岡町内における除染モデル実証事業が終了 除染方法、線量低下に一定の成果

本年1月から行われてきた、富岡町内における除染モデル実証事業が3月末で終了しました。

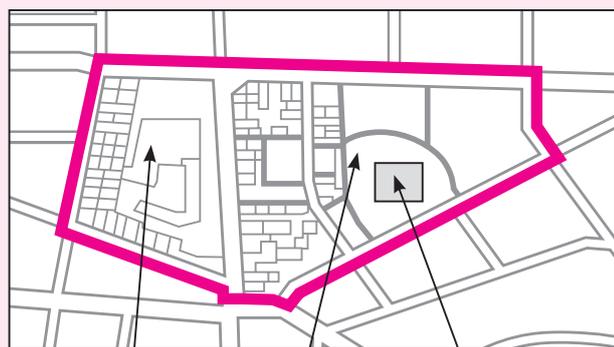
この事業は、内閣府から受託した(独)日本原子力開発機構が、鹿島建設・日立プラントテクノロジー・三井住友建設共同企業体を除染実施者として選定し、夜の森公園周辺及びリフレ富岡周辺、富岡二中敷地内の計12ヘクタールを対象に、高圧水洗浄や表土の剥ぎ取りなど様々な手法を試し、効果的・効率的な除染方法を確立するものです。

今回最も成果があったのは、切削機によるグラウンド表土の剥ぎ取り法で、平均約80%の放射性物質除去が認められました。また、その他の手法でも一定の除染効果(データ)が得られ、今後行われる本格的除染へ向けて手法の確立ができる結果となりました。

## 【実施場所】

### 1. 夜の森公園周辺及びリフレ富岡周辺

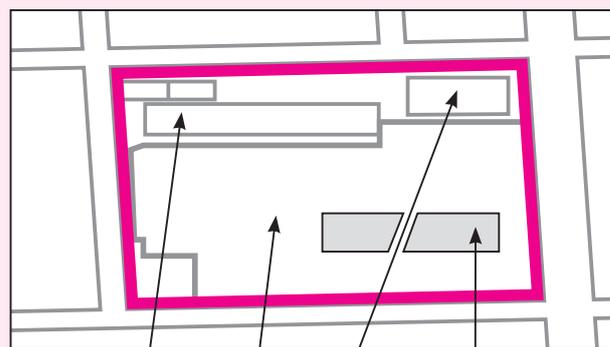
- ・ 除染実施場所面積 約86,500㎡
- ・ 一時保管場所 約9,200㎡



リフレ富岡 夜の森公園 一時保管場所

### 2. 富岡第二中学校敷地内

- ・ 除染実施場所面積 約25,400㎡
- ・ 一時保管場所 約12,000㎡



富二中校舎 校庭 体育館 一時保管場所

## 【除染方法のポイント】

空間線量率が比較的高く除染対象も多様であることから、複数の除染方法を試行・検討したうえで効率的な除染方法を実施した。

- ① 宅地や大型建物については、高圧水洗浄やショットブラスト(表面切削)を実施した。また、屋根雨どいのブラシ洗浄、庭の下草刈り、落葉等の除去、グラウンド(校庭)やテニスコートにおける表土・芝生の剥ぎ取りを実施した。
- ② 公園については、重機や切削機を用いて表土の剥ぎ取りならびに、芝生の剥ぎ取りを実施した。
- ③ 町のシンボルである桜並木をはじめとして、樹木については保護を念頭にブラッシングや高圧水洗浄、表土の剥ぎ取りを実施した。
- ④ 道路については、ショットブラストや機能回復車による除染を実施した。

## 除染方法(1)宅地

屋根：水洗浄、ブラシ洗浄



壁：拭き取り



庭：表土剥ぎ取り



コンクリート：ショットブラスト



コンクリート：表面研磨



コンクリート：高圧洗浄



## 除染方法(2)富岡第二中学校

校舎屋上：ポリッシャー洗浄



校舎側溝：高圧水洗浄



校舎雨樋：高圧水洗浄、吸引



プール：高圧水洗浄



プール：水切りワイパー



テニスコート：表土剥ぎ取り



校舎前法面：表土剥ぎ取り



校庭周辺：表土剥ぎ取り



除去土壌運搬・搬出



## 除染方法(3)夜の森公園

公園内部：表土剥ぎ取り



公園内部：中低木の枝葉等除去



芝生：切削機による表土剥ぎ取り



## 除染方法(4)夜の森公園周辺

道路：排水性舗装機能回復車による高水圧洗浄



ショットブラストによる表面研削



桜：ブラシによる幹洗浄



表土剥ぎ取り



表土剥ぎ取り後



## 除染方法(5)リフレ富岡

## 一時保管場所(富岡二中)

宿泊棟屋上：高圧水洗浄



## 除去土壌等の一時保管

除去土壌等は、耐候性フレキシブルコンテナに入れ富岡二中と夜の森公園に設置された一時保管所に保管します。なお、空間線量率及び地下水の放射線濃度について定期的にモニタリングを実施します。

場 所	除去土壌等の発生物量		空間線量率(1m)	
	フレキシブルコンテナ(個)	重量(トン)	保管開始前( $\mu\text{Sv/h}$ )	保管後*1( $\mu\text{Sv/h}$ )
富岡二中	1,306	1,208	2.25	0.97
夜の森公園	3,056	1,744	5.44	1.44

※1  
富岡二中  
2月24日の値  
夜の森公園  
2月28日の値

## 除染に使用した水及びプール水の排水処理法等

- (1)排水量 除染に使用した水(機能回復車を用いた道路除染、水洗浄等により発生)：約333m<sup>3</sup>  
プール水：約408m<sup>3</sup>
- (2)処理方法 無機系の凝集剤を用いた凝集沈殿法により水処理を実施。
- (3)処理日数 除染に使用した水：20日、プール水：9日
- (4)放射能濃度 ①除染に使用した水  
処理前：約33,000Bq / Kg(濁水原水)⇒ 処理後：38 Bq / Kg(上澄水)
- ②プール水  
処理前：約440Bq / Kg(濁水原水)⇒ 処理後：32 Bq / Kg(上澄水)
- ※除染に使用した水の放射性物質(セシウム134、137)を99%以上、プール水の放射性物質(同)を93%除去。



排水処理施設  
(富岡二中校庭内)

## 面的除染の結果(高さ1 mの空間線量率)

〈富岡二中〉

	事前モニタリング	事後モニタリング
校庭	1.44~13.90 $\mu\text{Sv/h}$ (平均5.39 $\mu\text{Sv/h}$ )	0.51~2.26 $\mu\text{Sv/h}$ (平均0.83 $\mu\text{Sv/h}$ )
エリア範囲外	3.49~15.70 $\mu\text{Sv/h}$ (平均6.09 $\mu\text{Sv/h}$ )	2.33~7.80 $\mu\text{Sv/h}$ (平均4.08 $\mu\text{Sv/h}$ )

〈夜の森公園周辺ならびにリフレ富岡周辺〉

	事前モニタリング	事後モニタリング
公園内部	6.30~12.90 $\mu\text{Sv/h}$ (平均10.21 $\mu\text{Sv/h}$ )	1.15~7.48 $\mu\text{Sv/h}$ (平均4.03 $\mu\text{Sv/h}$ )
夜の森公園駐車場	4.93~11.70 $\mu\text{Sv/h}$ (平均8.88 $\mu\text{Sv/h}$ )	1.87~5.22 $\mu\text{Sv/h}$ (平均2.85 $\mu\text{Sv/h}$ )
公園内芝生	6.30~11.80 $\mu\text{Sv/h}$ (平均10.48 $\mu\text{Sv/h}$ )	1.01~6.62 $\mu\text{Sv/h}$ (平均2.01 $\mu\text{Sv/h}$ )
公園内遊具場	8.70~13.27 $\mu\text{Sv/h}$ (平均10.92 $\mu\text{Sv/h}$ )	1.96~6.98 $\mu\text{Sv/h}$ (平均3.96 $\mu\text{Sv/h}$ )
道路	3.34~12.90 $\mu\text{Sv/h}$ (平均8.56 $\mu\text{Sv/h}$ )	2.85~9.30 $\mu\text{Sv/h}$ (平均5.17 $\mu\text{Sv/h}$ )
リフレ富岡	2.77~15.40 $\mu\text{Sv/h}$ (平均8.74 $\mu\text{Sv/h}$ )	1.00~8.88 $\mu\text{Sv/h}$ (平均4.58 $\mu\text{Sv/h}$ )
リフレ周辺宅地	4.18~12.90 $\mu\text{Sv/h}$ (平均7.94 $\mu\text{Sv/h}$ )	0.92~8.12 $\mu\text{Sv/h}$ (平均4.21 $\mu\text{Sv/h}$ )
エリア範囲外	5.22~13.14 $\mu\text{Sv/h}$ (平均8.14 $\mu\text{Sv/h}$ )	1.00~11.80 $\mu\text{Sv/h}$ (平均7.30 $\mu\text{Sv/h}$ )

## 除染を実施した箇所に対する今後の処置

今回の除染モデル実証事業の工期を延長して実施する現状回復措置の内容は次のとおりです。

- (1)除染箇所での表土・砂利の剥ぎ取りに対する客土・砂利の入れ替え(宅地、校庭等)。
- (2)除染箇所での芝の剥ぎ取りに対する芝の張り替え(宅地、芝生等)。
- (3)舗装道路の舗装の削り取りに対する再舗装。

(9) 広報とみおか

# お知らせ

## 平成24年度の町税について お知らせします

### 【軽自動車税】

平成24年度においても、東日本大震災及び原子力災害の影響により1ヶ月遅れて課税を実施します。4月1日現在で軽自動車を所有されている方に課税され、納税通知書を5月中旬に送付します。納期限は6月末日です。今年度の減免対象車両は左記のとおりです。

・四輪の軽自動車以外(二輪車、農耕用車両等)は全車減免となりますので、申請不要です。

・四輪の軽自動車については、平成24年4月1日時点で警戒区域に置いてある車両のみ減免となります。対象車となる場合は、富岡町役場郡山事務所及びいわき・三春・大玉の各出張所で手続きを行ってください。期間は5月21日から6月25日までです。

なお、減免が決定した場合は、車検で使用する納税証明書が発行できませんので、ご注意ください。

### 【町民税】

町民税は、昨年の所得金額に応じて課税されます。納税通知書は6月中旬(企業特別徴収の場合は5月中旬)に発送します。

なお、平成24年度においても、東日本大震災及び原子力災害の影響により減免となりますが、減免の割合は左記のとおりです。

所得金額	減免割合
300万円以下	10/10
300万円超～400万円	9/10
400万円超～500万円	7.5/10
500万円超～750万円	5/10
750万円超～1,000万円	2.5/10
1,000万円超	1/10

※家屋の損壊による減免(右記所得割合と比較し減免割合の高い方を適用)

#### ▼全壊・大規模半壊の場合

10分の10

#### ▼半壊の場合

10分の5

### 【固定資産税】

固定資産税は、平成23年度と同様となります。課税時期は延期しておりますので、決まり次第お知らせします。

#### ▼土地・家屋

課税免除(申請不要)

#### ▼償却資産

一部を除き免除(申請不要)  
※償却資産のうち、移動性償却資産、総務大臣・知事配分償却資産については減免申請が必要となります。

### 【国民健康保険税】

国民健康保険税は、昨年に引き続き全額減免となります。減免が決定次第、減免決定通知書を送付します。

#### ▼納付方法

#### 納付書払い

最寄りのコンビニエンスストア、町指定金融機関(納付書裏面に記載)、役場郡山事務所及び各出張所

#### 口座振替

口座登録している方(新たに口座登録する方は、役場郡山事務所及び各出張所で手続きが必要です)

#### ▼過年度の未納がある方

過年度の町税に未納がある方全員に「未納明細書」を発送する予定です。納付相談は随時行っておりますので、税務課までご相談ください。

### 関税務課

## 富岡町職員採用候補者試験のお知らせ

町では、平成25年度の職員採用候補者(大学卒業程度)の試験を次のとおり行いますので、受験を希望される方は、申込受付期間内に富岡町役場総務課へ申し込みください。

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格  
大学卒業程度

試験区分	採用予定人員	受験資格
行政 土木	若干名	昭和47年4月2日から平成3年4月1日までに生まれたもの(学歴は問いませぬ)

### 2 試験の方法

試験区分	試験の方法
行政 土木	第一次試験 第二次試験
	大学卒業程度による教養試験、専門試験 第一次試験合格者に対し、作文及び口述試験

### 3 試験期日及び試験場

- (1) 第一次試験 平成24年7月22日(日)  
試験場 福島大学
- (2) 第二次試験 平成24年10月下旬  
試験場 富岡町役場郡山事務所  
郡山市大槻町西ノ宮48-5

### 4 申込受付期間

平成24年5月24日(木)から6月22日(金)まで  
(ただし、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

### 5 申込手続

受験内容・受験申込書は、役場総務課で交付いたします。

### 富岡町役場総務課

☎0120-333-6466

※なお、職員の採用候補者「高校卒業程度」の試験については、広報6月号にて案内する予定です。

# お知らせ

## 狂犬病予防注射のお知らせ

平成24年度の狂犬病予防集合注射を左記日程で実施いたします。

今回の集合注射を受けられない場合、法律で6月30日までに接種することが義務づけられておりますので、期間内に最寄りの動物病院で予防注射を受けたうえで、注射証明書を生環境課(各出張所)まで提出し、注射済票の交付を受けてください。動物病院で個別に注射する場合は、注射金額が動物病院によって異なるので、事前に各病院に電話でお問合せください。

生後90日を経過した犬を飼う場合は登録しなければなりません。この登録は犬1頭につき生涯1回になりますので、犬を飼い換えた場合でも新たに登録が必要となります(登録料3千円)。また、犬の失踪や死亡した場合も届け出が必要になります。登録・死亡・失踪届は会場か役場(各出張所)で手続きをお願いします。

富岡町の仮設住宅がある

富岡町の仮設住宅がある

いわき市	5月21日(月)	11:30~12:00	上好間応急仮設住宅
		13:30~14:00	泉玉露応急仮設住宅
郡山市	5月22日(火)	11:00~11:30	富田若宮前応急仮設住宅
		13:30~14:00	南1丁目応急仮設住宅
		15:30~16:00	緑ヶ丘東7丁目応急仮設住宅
三春町	5月23日(水)	10:00~10:20	平沢応急仮設住宅
		10:40~11:00	沢石応急仮設住宅
		11:10~11:30	熊耳応急仮設住宅
		13:20~13:40	もみじ山応急仮設住宅
		13:50~14:10	柴原萩久保応急仮設住宅
大玉村	5月24日(木)	11:30~12:00	安達太良応急仮設住宅

## NPO法人ビーンズふくしま主催 ジュニア・親子教室参加者募集

市町村以外で集合注射を実施することが困難な状況にあります。現在避難している市町村に犬の住所変更登録をしますと同程度のサービスを受けることができません。詳しくは、避難先の市町村にお問合せください。

## 閩生活環境課 環境衛生係

屋内で、安心して思いつきからだを動かせるジュニア・親子向け教室を毎月開催しています。参加費は無料です。

お友だちもさそって、ぜひ皆さんご参加ください。

### 5月12日(土)ダンス教室

準備する物  
運動着、うわばき、きがえ、タオル、のみもの

### 5月26日(土)ジャグリング教室

準備する物  
運動着、上履き

### 開催場所

生活復興支援おだがいさまセンター(福島県郡山市富田町字若宮前32)

### 開催時間

13時30分 受付開始  
14時 教室開始

15時30分 終了予定

▼定員 各教室20名(できるだけ事前にご予約ください)

い)

### 主な対象者

5~15歳までのお子さんとその保護者

※対象に限らず、どなたでも参加できます。

### 申込方法

電話、FAX、郵送、Eメール

ルにて受付しております。当プロジェクトまで、「参加イベント名、参加者の名前前、参加人数、お子様の年齢、「ご連絡先」をご連絡ください。

閩NPO法人ビーンズふくしま「つくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」  
ども地域生活支援センター  
☎024-6833-9481  
☎024-6833-9482  
FAX 024-6833-9482  
✉fukushimakodomo@gmail.com

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

【現在入院中・これから入院される予定の方へ】

平成24年2月29日をもって入院時食事療養費および入院時生活療養費の免除が終了しました。

現在入院中やこれから入院予定がある国民健康保険及び後期高齢者医療に加入されている方で住民税非課税世帯については、標準負担額減額認定の申請をしていただくことで入院時食事療養費および入院時生活療養費が減額となります。(この減額は、申請のあった月の初日までしかさかのぼることができませんので、お早目に申請してください)

なお、社会保険等その他の医療保険に加入されている方については、加入している医療保険の保険者にお問合せください。

閩健康福祉課 国保年金係

# 子ども手当が児童手当へかわります。

～子ども手当2月期分支給を受けている方は、改めて申請の手続きをする必要はございません。～

平成24年4月1日より改正児童手当法が施行となり、中学校修了までの児童を養育している方に児童手当が支給されます。

当該手当は、父母その他の保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本認識の下に、児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを支給目的としております。

つきましては、改正児童手当制度を下記のとおりお知らせいたします。

## (1) 児童手当制度について(子ども手当制度との比較による)

		改正児童手当法	
支給対象児童	・日本国内に住所がある中学校修了前の児童 (国外に居住する児童については、原則として児童手当は支給されません)		
受給権者	・日本国内に住所があること(国籍は関係ありません) ・親が養育していない場合は、親でなくても児童と暮らし、児童を養い、守り育てていれば、手当が支給される場合があります。 (生計中心者以外の受給権者)		
	児童との同居者優先(※1)	父母が別居し、当該父母が生計を異にする場合(例：離婚協議中の父母が別居している場合)は、児童の生計を維持する程度に関わらず、児童と同居している者を支給要件を満たす者として、児童手当を支給します。 但し、単身赴任の場合は、児童と別居していても、従前どおり児童を養育する生計中心者に支給することになります。	
	(親権者以外の受給権者)		
	父母が海外に居住する場合(※2)	父母指定者	
	児童福祉法に基づく者(※3) 民法に基づく者(※4)	里親受託者、児童福祉施設等設置者、指定医療機関の施設等設置者 未成年後見人(法人を含む)	
支給手当	3歳未満児童		月額 15,000円
	3歳以上～ 小学校修了前児童	第1・2子	月額 10,000円
		第3子以降	月額 15,000円
	中学生		月額 10,000円
	施設入所等児童	3歳未満	月額 15,000円
		3歳以上中学校修了前	月額 10,000円(一律)
所得制限超過者 (平成24年6月分支給から適用)		月額 5,000円(一律)	
所得制限	有 (平成24年6月分支給から適用)		
支払月	6月、10月、2月の年3回 (前月までの4ヶ月分を支給)		
支払先	届出された受給権者名義の金融機関		
現況届の提出 (6月年1回の状況報告)	有		
申出により手当から徴収できる費用	・保育料(※申出によらない特別徴収も可) ・学校給食費その他の学校教育に伴って必要な費用 ・保育料に類する費用(延長保育料、休日保育料等)		

## (2) 各種手続きについて

以下の事由が発生した場合は届出が必要となります。				
受給者共通の手続き	転入出	前の市区町村へ	受給事由消滅届	
		新しい市区町村へ	認定請求書	
	毎年6月中(すべての受給者)		現況届	
	手当額が増えるとき(出生等)		額改定認定請求書	
	手当額が減るとき		額改定届	
	手当の支給が終わるとき		受給事由消滅届	
	受給者が公務員になったとき			
		前の市区町村へ		受給事由消滅届
		勤務先へ		認定請求書
	町内で住所が変わったとき			住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき			氏名変更届	
特記事項	受給権者(※1)～(※4)の受給申請については、別途手続きが必要となりますので、係る事由がございましたら、下記までお問合せください。			

# 滋賀県から届いた復興エール

滋賀県高島市～埼玉県幸手市～郡山市 - 550km 風船の旅 -



長い旅を終えた風船とメッセージカード

3月11日、滋賀県高島市で震災復興支援イベントが行われ、会場から放たれた被災地への応援メッセージ付きの風船が埼玉県幸手市に飛来し、偶然発見した同市の石塚保さんが3月30日に役場郡山事務所を訪れ、遠藤町長に風船とメッセージカードを手渡しました。

幸手市には震災後約半年間、富岡町民のための避難所が設営され、最大で76名が生活を送りました。カードには「東北地方に本当の春が訪れますように」「希望」など、被災者を応援する数多くの言葉が記されており、石塚さんは「これも何かの縁。頑張つて飛んで来た風船を見て感激し、富岡町民の皆さんにぜひこのメッセージを届けたいと思いました」と話されました。

受け取った遠藤町長は「これらの温かいメッセージは、全国に避難し大変な生活を送られている町民の皆さんにとって大きな励みになり、復興元年である富岡町の背中を強く押ししてくれます」と御礼の言葉を述べました。



遠藤町長に風船を手渡す石塚さん(左)

## T O P I C S

### 夢と希望を忘れず、より一層の成長と飛躍を願う

富岡一中・二中入学式・富岡一中バドミントン部員仮入学式



式に臨む新生(前1、2列目)



活躍を誓う富岡一中バドミントン部員の皆さん  
(4月6日福島民友新聞掲載)

4月6日、三春町の富岡小中学校三春校で、富岡一中・二中の合同入学式が行われ、一中6名、二中7名が中学校生活をスタートしました。式では、富岡二中の荒木清隆校長が「周囲に目を向け、身近で出来ることを実行し充実した中学校生活を送ってください」と式辞を述べ、遠藤町長が「皆さんは富岡町を担う大切な人材です。自覚と誇りを持って学んでください」と新生を激励しました。

また前日には、県などが「双葉地区教育構想」で募集した富岡一中バドミントン部員の仮入学式が行われました。式は、同部員たちにも富岡町への思いを持ってもらおうと富岡一中などが企画したもので、吉田隆見校長が10名の入学を許可し「世界に通用する選手になってほしい」と激励しました。

富岡一中バドミントン部は震災後、猪苗代中学校に籍を置いて学校生活を送り、中体連管轄の大会は猪苗代中として、それ以外の大会は富岡一中として出場しています。昨年の全国中学校体育大会では団体・個人計5種目で優勝を飾るなど、困難をバネに素晴らしい成績を残しており、部員の皆さんは「二つの学校の名前を背負い、富岡に戻る日が来るまで全力で取り組みます」と活躍を誓っていました。

# TOMIOKA

# 桜通信

さくら

賑やかだった桜まつり（平成 22 年）  
広報とみおか 平成 22 年 5 月号 より

第1号



東日本大震災と原発事故により、私たちは、ふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA（とみおか）桜通信」では、避難生活を続ける皆さんのもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。

震災発生の翌朝から皆さんと一緒に避難し、避難先での医療活動を開始しました。

突然の避難のため、持病を持つ人の中には薬を持たない人も多く、また、急激な環境の変化により、体の不調を訴える人もいました。私は、そうした方々を放置することはできませんでした。

平時であれば、健常者・障がい者・病人・要介護者が、それぞれの状況に応じた医療・看護・介護を受けているはずですが、多くの避難所では、誰が健常者で、誰が病人なのかすらはつきりしないまま、全員が厳しい状況におかれました。避難が始まった当初は、大規模な避難所ですら、医療の提供がなされていない状態でした。本来は国が責任をもって整備するべきものです。

現在、私は妻と共に郡山市内で生活しながら、週5日間は郡山（坪井病院）、週1日は大玉村の仮設住宅



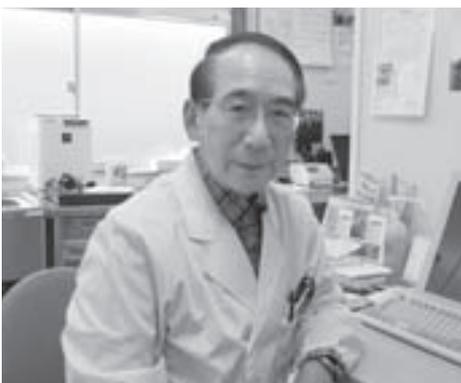
福島県  
安達郡大玉村

井坂 晶 さん  
(中央・富岡中央医院 院長)

団地内の診療所で診察にあたっています。郡山の病院には、いわきで避難生活を送っている方々も多くお見えになります。

震災の発生から1年。現在、皆さんの多くは仮設や借上（住宅）、介護施設などで生活されています。避難所とはちがって、個人の空間が確保されるようになった一方で、周囲との関わりが少なくなってしまう、いわゆる「孤独」になってしまいうケー  
スも増えています。

孤独状態は持病を悪化させたり、新たに病気を生んでしまうこともあります。そうした孤独の防止に向け、訪問医療も含めた継続的な活動を続けています。こうした「継続」こそが医療の原点であり、私たち同士を結ぶ「絆」だと思っています。



大玉村仮設住宅団地の診療所にて



福島県  
いわき市  
清信 梨花 さん  
(大菅)

去年の3月11日、私は役場の近く、夫は原町の勤務先、長女は高校のあ  
るいわき、2人の娘は町内の学校、  
夫の両親と祖母は自宅それぞれ被災  
したため、家族が揃ったのは、夜  
遅くになってからでした。  
震災の翌日朝、避難の指示があ  
り、川内村を経て、16日にはビッグ  
パレットふくしまに移動しました。  
ビッグパレットふくしまは、広い  
場所だとは聞いていましたが、自分  
たちも含め、あれだけの人数が集ま  
ると、足の踏み場も無いほどの状態  
です。  
ビッグパレットで数日を過ごし  
ましたが、92歳になる祖母のことを考  
えると、そのまま居続けることはで  
きませんでした。ガソリン不足でど  
こまで走れるのかという不安はあり  
ましたが、家族全員が、親類のいる  
土浦市(茨城)を目指しました。そ  
の後、関東地方の避難施設や、いわ  
き市内の親戚の家など転々として、



次女ありさ(右)・三女あいり(手前)さんと

8月になってようやく、私たち親子  
はいわきの仮設住宅に落ち着きまし  
た。  
一年以上続く避難生活の中で、先  
が見えない状況に気持ちが落ち込む  
ことも多かったですが、今年、次女  
が無事高校に合格。転校を強いられ  
た三女も学校になじむことができた  
り、長女は妹たちの面倒をみてくれ  
たりと、今は、夫婦でほっとできる  
部分もあります。  
震災前のように、祖母や夫の両親  
との同居がかなう日がいつになるの  
かわからないのは寂しいことですが、  
夕食時に、親子5人が揃うと、家  
には帰れないけど、全員無事でよかつ  
たと安心した気持ちになります。



福島県  
福島市  
森田賢治 さん  
(岩井戸)

あの日、畑で銀杏の接木をしてい  
たとき、大きな揺れに襲われまし  
た。長く大きな揺れに、歩くのはお  
ろか、立っているのも大変な状態  
でしたが、庭に植えられている木につ  
かまりながら、やっとの思いで自宅  
の前までたどりつくと、次々と瓦が  
落ち、窓ガラスが割れ、その惨状に  
呆然としてしまいました。家族、近  
所の皆さんにけがが無かったことが  
幸いだと思っています。  
翌朝を迎えて本格的に片付けをし  
ようと思っていました。防災無線  
で避難を知り、家族3人と愛犬を連  
れて、あの渋滞の中、川内村を目指  
しました。その後、伊達市や福島市  
の親類、秋田市、会津若松市を経て、  
昨年5月上旬から福島市内の借上  
住宅で生活しています。  
今の生活が始まって1年になりま  
したが、毎日のように、富岡での暮  
らしを思い出します。  
私は平成16年に役場を定年退職



夫婦一緒に

し、第二の人生として、野菜や果  
樹、山菜を栽培していました。「桃  
栗三年」とはいいませんが、ようや  
く、果樹は満足な実をつけるよう  
になり、山歩きをしながら集め移植  
株を増やしていった山菜の栽培もよ  
うやく軌道にのつたかなと思つた矢  
先の原発事故。これまで育ててきた  
ものがすべてダメになってしまいま  
した。何度か一時立ち入りをしまし  
たが、街はそのたびに荒れていく。  
隣近所も含め、人々が離れ離れにな  
り、絆が引き裂かれていく。悲しく  
てくやくしてたまりません。  
今は、同じ岩井戸行政区の方と連  
絡をとったり、借上住宅の庭や近所  
の空き地などで草花を育てるなどし  
て、ささやかですが、家族でなんと  
かほっとできるようになりました。



東京都

足立区

庄野 千恵子 さん  
(西原)



震災までは、町内でピアノ教室を開いていました。父が町内会の会長をしていたこともあり、地域の皆さんとは、ゲートボールを楽しむなど、家族ぐるみでのおつきあいでした。

震災発生当時、私は町内にあるコンビニの駐車場にいました。

震災の翌朝、避難となりましたが、渋滞がひどく、川内行きを断念、一度自宅に戻り、意を決していわきに向かいました。道中、広野で給油することができたのが後で考えれば幸運でした。さらに郡

山を經由して会津若松へ。偶然出会った現地に住むゲートボール仲間と再会。有難いことにマンションを貸していただきました。

そんな矢先、高校2年生の娘がなんと東京で芸能界のオーディションに合格。夫が東海村に転勤になるなどしたため、今年2月から東京に出てきました。

私は、ゲートボールが縁で高齢者の知り合いが多いのですが、津波で行方不明となった方がおります。また、残念なことに、この一年で多くの方が亡くなりました。震災と原発事故による避難生活に疲れ果ててしまったのでしょうか。あれがなければもっと元気で長生き出来たかもしれないと思うと本当に残念です。

私の両親は、環境が整えば富岡に戻りたいと考えていますが、自宅は外見はなんとか保っているものの、中はかなりの被害を受けているので私はかなり不安です。

富岡にいれば家庭菜園などをしながらゆったりと生活できていたでしょうが、東京では、そうはいきません。今は、荒川の土手が近いので散歩をするのが楽しみです。



茨城県

守谷市

渡邊 カツ子 さん  
(新町)



作品とともに

富岡で生活していたときは、新町「さつき会」の老人会長をつとめておりました。桜の委員会のボランティアにも参加し、さつき会のみならず桜染めのブローチやリースを作つて桜祭り販売したり、落ち葉清掃などをしていたのが懐かしく思います。

今回の震災で、自宅は2階の屋根やベランダが落下するなど大きな被害を受け、全壊してしまいました。思い出の写真なども持ち出せずとて残念です。

震災の翌日早朝、避難の指示を受け主人の実家がある川内村の毛戸へ向かいました。なんとか昼頃に到着したのですが、まもなく原発が爆発し、20キロ圏内だったその地区も避難対象になってしまいました。ほどなく消防団の人たちから避難指示の知らせを受け、川内小学校に向かい数日を過ごした後、いわきの親戚のもとに向かいましたがすでに避難し

た後でした。そのため、思い切つて娘のいる茨城県守谷市に向かい今日に至っています。

昨年4月、転んで足を骨折してしまいました。今もリハビリ生活を続けています。娘が看護師をしているので、けがや病気など、健康上、何かあっても安心できるのが幸いです。

今は、近くの公民館に行くのが楽しみで、健康体操やハーモニカクラブで友達が出来ました。

最近、富岡で以前やっていた「桜染め」をもう一度始めています。守谷の桜の葉をいただき、桜の染め液を作つて、パンフラワーの粘土に練り込み、桜の花のリース作りにチャレンジしています。

避難生活も、すでに1年を超えました。避難指示が出されたころは、せいぜい数日と思つていましたが、踊りや三味線や老人会の皆さんに会えなくなつたことが一番辛いです。



福島県  
福島市  
菅野 勝洋 さん  
(夜の森駅前南)

大学で農業経営学を学んだ私は、卒業後、JAふたばに就職。現在、入組3年目を迎えています。震災発生当日は、南部営農センター(下郡山)で事務処理を行っていました。同所は海岸が近く高台にあったため、津波を逃れる人の姿もみられました。目の前で、あの豊かな土地が次々と津波に襲われてしまう様子に放心状態となっていました。

津波と余震が続く中で、夕方には帰宅しました。自宅は両親が商店を営んでいましたが、商品の多くは棚から落ちるなどしている中で、近所の人たちが、食料や水を買求めに訪れていました。余震、停電、断水と不安な夜でしたが、「明日から復旧作業…」とっていました。



勤務先にて

しかし翌朝、原発事故により避難指示が伝えられ、深刻な状態との認識に気持ち混乱しながらも、家族や近所に住む親類とともに、避難を始めました。川内、都路、船引などを転々とし、現在、私と両親はそれぞれ郡山市内の借上住宅、祖母は叔母家族へと、家族が分散しています。

私は昨年4月に勤務先が事業所を設置したので、仕事を再開しました。当初、郡山市内に配属されましたが、その後、福島での勤務となり、今は、毎日、郡山から通勤しています。

震災まで、富岡をはじめとする浜通り地方は農業をする条件が良く、将来、色々な可能性があると感じていた矢先の原発事故でした。

先行きが見えない中、将来への不安に心細くなることもあります。しかし、今は、これからの復興に向けて、精一杯働ける日が来ることを願って、前を向いて、一つ一つ仕事をこなしていく。希望を捨てずに、歩いて行きたいと思っています。



福島県  
郡山市  
大森 邦夫 さん  
(夜の森駅前南)

郡山での仮設住宅で、冬を越し春を迎えました。季節は春でも、気持ちには春を迎えられているのか、高齢の私たち夫婦にとっては、住み慣れたふるさとを離れる生活は、辛く悲しいものがあります。

震災までは、長男夫婦や孫も含め三世代7大家族でした。原発事故による避難により、今は、一家が4ヶ所に分かれて暮らしています。

思い起こせば、一年前のちょうど今頃は、避難所になっていたビッグパレットふくしまでの不自由な生活。あの2百段超の階段の昇降は、老齢の身に大変こたえました。

震災発生前まで、夫婦で山歩きや山菜採りをするなど、健康そのもので、大病をしたことがありませんでしたが、避難後、肺炎を患いました。幸い、軽症で済みました。健康は大切。今は、朝のウォーキングを欠かしません。

これまで3度ほど一時立ち入りし



奥様と共に趣味の書で川柳を著す

ましたが、触ることも採ることもできない庭の木々、伸び放題の雑草に言葉もありませんでした。そして、短い滞在を終え、仏壇に向かって「お守りください」と、涙ながらに手を合わせ自宅をあとにしました。

私は長年、書をたしなんでおります。以前のように、筆をとるようになりませんでした。また、避難後のことについて川柳にすることを始めました。経験はありませんでしたが、新聞などに投稿するようになり、「放射能 色があったら なお怖い」などは、選者から評され、紙面に掲載されました。

今は、ふるさとに帰れる日のために、せめて、健康だけは維持しようと心がける日々です。

## 県内外で町民の皆さんによるイベントが行われました

### —福島市— 富岡町さくらサロン写真展

県北地方に避難されている皆さんの情報発信やコミュニティの場として福島・県北地区富岡町民自治会（堀川潔会長）が運営している福島市の富岡町さくらサロンで、「さくらサロン写真展」が開かれました。

サロン内には、町民の方が撮影した富岡町内各所の写真のほか、震災による被害の写真などが数多く展示され、鑑賞に訪れた皆さんは、富岡を思い出しながら写真に見入っていました。

堀川会長は、「今後もいろいろなイベントを企画しますので、多くの皆さんにご参加いただきコミュニケーションを深めてほしいです」と話されました。



▲写真に見入る町民の皆さん

### —宇都宮市— 夜の森さくら会 花見会

富岡町から栃木県に避難されている方々のコミュニティサークル「夜の森さくら会」による花見の会が、4月11日に宇都宮市で行われました。

この日はあいにくの小雨模様となりましたが、栃木県内外から25名が参加。間もなく開花を迎える富岡の桜を思い出しながら市内の八幡山公園を散策したあと、ボランティアセンター「ぽ・ぽ・ら」に場所を移し懇親会を行いました。

参加者の皆さんは、懐かしい古里の話題や近況など時間を忘れて語り合い、また必ず会いましょうと約束をして散会となりました。



▲桜のトンネルの下で記念撮影



## 富岡町民の心を言葉でつなぐ

### おだがいさまFMが開局

3月11日、郡山市富田町のおだがいさまセンター内に、ラジオを通じて町民に情報を発信する臨時災害FM「おだがいさまFM」が開局しました。

おだがいさまFMは昨年5月、ミニFM局としてビッグパレットふくしまで開局。館内で避難生活を続ける方々に「おだがいさまラジオランド」という番組名で様々な情報や癒しの音楽などを届けてきました。8月31日のビッグパレット避難所閉鎖に伴い、放送も終了となりました。しかしその後、番組のリスナー（聴取者）である町民から「また放送を始めてほしい」との要望が数多く寄せられ、今回の開局となりました。

運営スタッフの古賀徹さんは「おだがいさまFMは、富岡町民による富岡町民のためのラジオ番組です。リクエストやお便り、また、放送の様子をご覧になりたい方や、ラジオで喋ってみたいという方がいらっしゃいましたら、お気軽にスタジオに遊びに来てください」と、町民の皆さんの参加を呼び掛けていました。

現在の放送受信エリアは、郡山市富田地区周辺に限定されていますが（カーラジオなど、条件により他の郡山地区でも聴取可）、お



▲おだがいさまセンター内のスタジオ

だがいさまセンターでは、今後出力アップなどによるエリアの拡大を予定しています。また、インターネットで「サイマルラジオ」を検索し、おだがいさまFMをクリックすれば、パソコンにより全国で聴くこともできます。

- ▽周波数、放送日等
- ・周波数 76・9 MHz
- ・放送日 月～金曜日
- 午前8時～9時
- 午後7時～9時
- ・メールアドレス

odfm76.9@gmail.com

# 町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)

測定場所	4月10日(晴れ)		測定場所	4月13日(晴れ)	
	地上1 m	地上1 cm		地上1 m	地上1 cm
下千里消防屯所	3.73	4.62	小浜住宅団地内公園前	6.28	7.62
上千里消防屯所	3.00	4.04	双葉環境センター	2.80	3.58
杉内消防屯所	2.91	3.83	NHK電波塔入口(浜街道)	5.92	8.47
第二工業団地入口	3.98	4.80	深谷集会所	7.94	10.80
高津戸集会所	7.06	9.90	赤坂神社前	8.96	11.10
富岡第二中学校	5.59	6.48	太平洋ブリーディング前	17.40	25.40
新夜ノ森集会所	8.10	11.50	みよし前交差点	9.72	15.50
夜の森公園	3.41	4.93	富岡自動車学校前	10.50	15.50
松の前待避所	13.90	20.50	リフレ富岡	6.24	7.87
小良ヶ浜集会所	9.15	12.80	東洋育成園前	5.33	6.19
町境(小良ヶ浜地区)	6.66	9.58	富岡インター駐車場	5.39	5.77
深谷消防屯所	8.28	11.20	上手岡児童館	3.90	4.26
富岡野球場	7.53	9.56	下千里ライスセンター前	3.89	4.69
観陽亭前	1.28	1.33	館山荘前	5.00	4.95
富岡合同庁舎西側	3.93	4.99	夜の森つつみ公園	6.34	8.59
富岡養護学校	5.07	6.82	総合グラウンド東側駐車場	7.41	10.10
老人福祉センター	7.70	10.80	華の樹前	8.55	10.90
夜ノ森駅	9.70	12.10	宝泉寺前	5.60	7.04
王塚集会所	6.13	10.20	国道6号第二原発入口前	1.67	1.98
諏訪神社前	5.07	8.01	猪狩スタンド前	1.68	2.48
上本町消防屯所	3.73	6.21	なべや駐車場前	1.51	1.54
上本町集会所	3.53	4.84	大東銀行富岡支店前	3.87	5.18
リベラルヒルズ入口	2.85	4.58	富岡漁港	1.20	1.13
赤木集会所	2.30	3.32	サンライズイン富岡前	1.47	2.35
上郡山集会所	2.52	3.16	福島富岡簡易裁判所前	2.90	4.34
太田集会所	1.46	2.14	ヨークベニマル富岡店前	3.36	5.12
原下消防屯所	1.29	1.95	今村病院前	6.03	10.20
富岡駅	0.59	0.44	福島銀行富岡支店前	3.19	5.54
清水消防屯所	1.85	3.45	龍台寺前	3.38	4.84
役場	2.41	4.02	清水団地前	3.02	3.43
浄化センター	0.94	0.84	猪狩電気通信工業前	3.32	4.75
毛萱集会場	0.70	0.98	上郡消防屯所	2.82	3.71
富岡保育所	2.63	2.85	岩井戸鉱泉	1.58	1.86
中央児童館	3.27	4.56	富岡工業団地	2.24	2.93
栄町駐車場	2.22	3.43	成沢の滝入口	2.06	1.82
岩井戸消防屯所	1.78	2.45	沼名子橋	3.56	4.72

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメータ(日立アロカメディカル社製)

【年間放射線量 算出方法】 ※1ミリシーベルト=1000マイクロシーベルト

1日のうち屋外に8時間、屋内(遮へい効果(0.4倍)のある木造家屋)に16時間滞在するという生活パターンを仮定した場合  
今回の測定値×(8時間+0.4×16時間)×365日=年間放射線量(マイクロシーベルト)

# 連絡先一覧

## ○富岡町社会福祉協議会

〒963-8041

福島県郡山市富田町字若宮前32

富岡町高齢者等サポート拠点おだがいさまセンター内

☎024-935-3345 FAX024-935-3334

## ○財団法人富岡町体育協会

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字中柵31-1

大槻公民館大槻分室内

☎080-2826-0227 FAX024-961-1301

## ○NPO法人さくらスポーツクラブ

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字中柵31-1

大槻公民館大槻分室内

☎080-3141-0068 FAX024-961-1301

## ○富岡町生活復興支援おだがいさまセンター

〒963-8041

福島県郡山市富田町字若宮前32

☎024-935-3332 FAX024-935-3334

## ○富岡町さくらサロン

〒960-8253

福島県福島市泉字泉川15-7

☎024-557-8780

## ○ふくしま絆カフェ富岡

〒963-8833

福島県郡山市香久池1丁目20-27

☎024-925-2337

## ○富岡町役場郡山事務所

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

☎0120-33-6466 FAX 024-961-3441

### ・富岡町役場郡山事務所分室 一時帰宅対策班

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字反田5-5

☎0120-33-6466 FAX024-953-6391

## ○富岡町教育委員会

〒963-0107

福島県郡山市安積1丁目39-1

山口薬品ビル内(安積行政センター東隣)

☎0120-33-6466 FAX 024-945-0348

## ○いわき出張所

〒970-8026

福島県いわき市平字梅本15

福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階

☎0120-33-6466 FAX0246-88-1975

## ○三春出張所

〒963-7719

福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1

☎0120-33-6466 FAX0247-62-0901

## ○大玉出張所

〒969-1302

福島県安達郡大玉村玉井字台45-1

☎0120-33-6466 FAX0243-48-1147

### ・大玉仮設診療所

〒969-1302

福島県安達郡大玉村字横堀平158-10

☎0243-48-4710 FAX0243-48-4710

## ○富岡町議会事務局

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

☎0120-33-6466 FAX024-961-3441

## 避難先届出のお願い

避難先住所の届出をされていない方や避難先を移動された方は、電話等により避難先の情報をお富岡町役場に届け出てください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

TEL : 0120-33-6466 FAX : 024-961-3441

E-mail : tomioka.machi@gmail.com

富岡町公式ホームページ【災害版】 <http://www.tomioka-town.jp/>

☒郡山駅前9番乗場発 新池下団地行きまたは 大槻行き  
停留所 西の宮停留所

